

財務状況把握の結果概要

中国財務局鳥取財務事務所財務課

(対象年度: 令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
鳥取県	智頭町

◆基本情報

財政力指数	0.20	標準財政規模(百万円)	4,026
R5.1.1人口(人)	6,420	令和4年度職員数(人)	128
面積(Km ²)	224.70	人口千人当たり職員数(人)	19.9

◆国勢調査情報

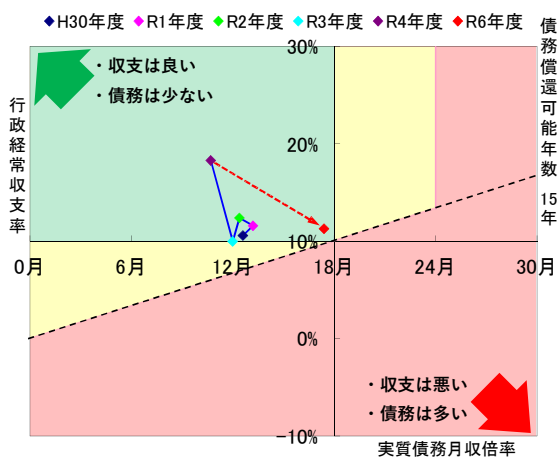
(単位: 人)

調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	7,718	736	9.5%	4,235	54.9%	2,741	35.5%	300	8.8%	1,258	36.8%	1,861	54.4%
H27年	7,154	697	9.7%	3,675	51.4%	2,781	38.9%	395	11.7%	1,118	33.1%	1,863	55.2%
R2年	6,427	621	9.7%	3,005	46.8%	2,801	43.6%	304	9.9%	1,035	33.6%	1,744	56.6%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	鳥取県平均		12.4%		55.3%		32.3%		7.8%		21.7%		70.5%

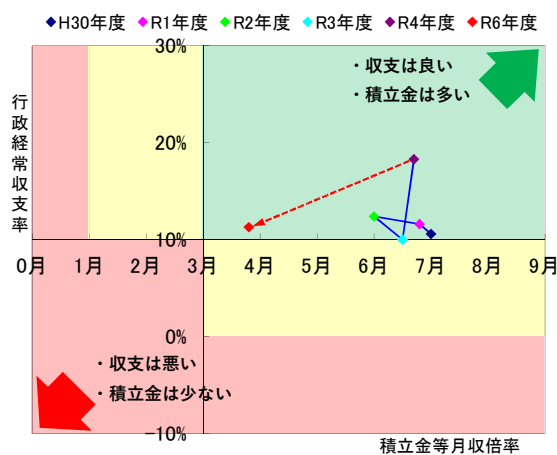
◆ヒアリング等の結果概要

→ 過去5年間の動き - - - - - 今後(計画最終年度)の見通し

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

＜財務指標＞

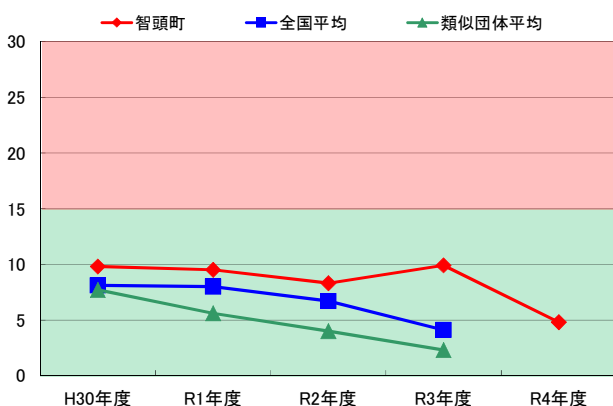
類似団体区分
町村Ⅱ-1

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 鳥取県 平均値
債務償還可能年数	9.8年	9.5年	8.3年	9.9年	4.8年	2.3年	4.1年	5.7年
実質債務月収倍率	12.6月	13.2月	12.4月	12.0月	10.7月	4.8月	6.5月	6.9月
積立金等月収倍率	7.0月	6.8月	6.0月	6.5月	6.7月	9.0月	7.1月	6.7月
行政経常収支率	10.6%	11.6%	12.4%	10.0%	18.3%	17.9%	15.3%	14.6%

※平均値は、いずれもR3年度

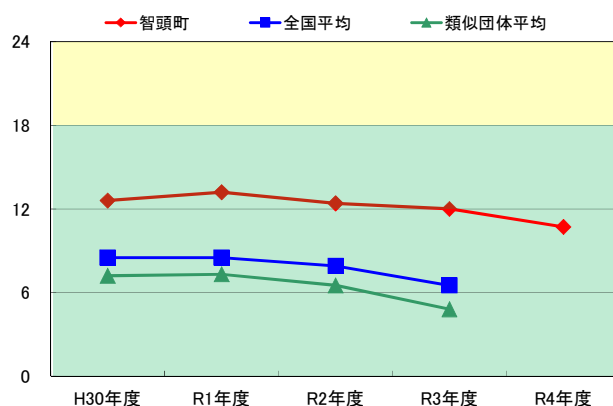
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



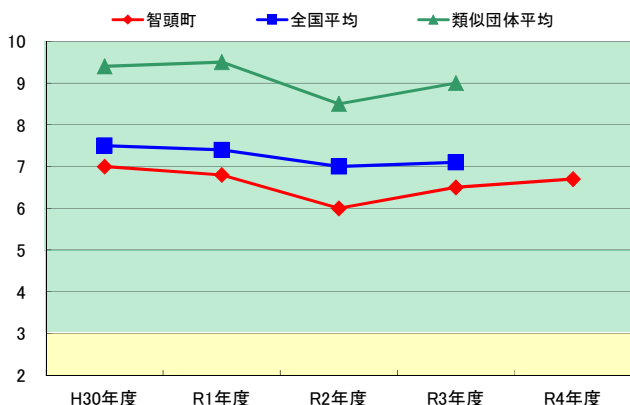
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



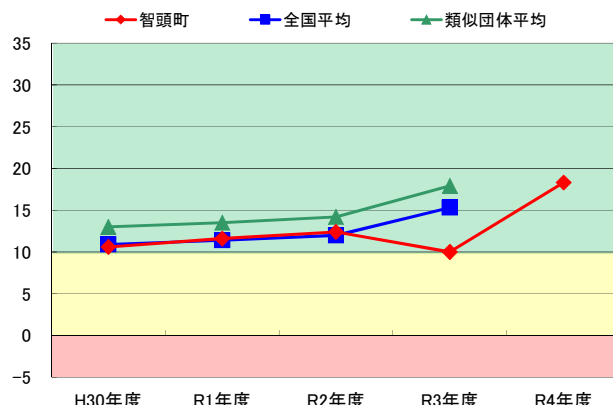
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



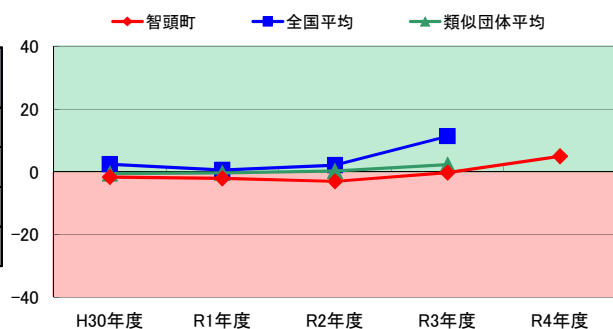
＜参考指標＞

(R4年度)

健全化判断比率	智頭町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	12.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	49.8%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



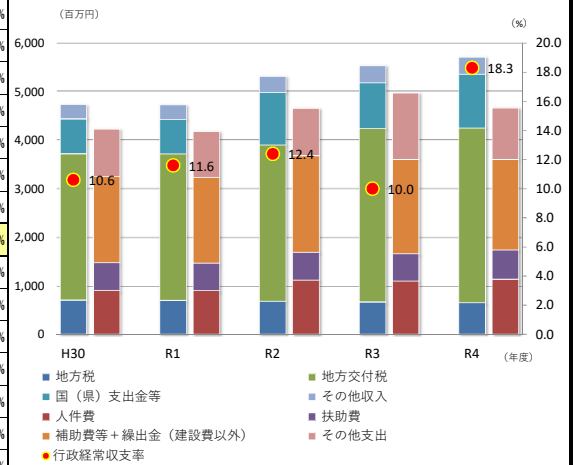
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類似区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

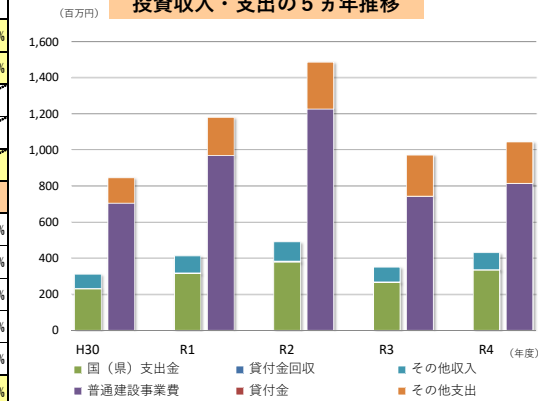
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		(百万円)	
						構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	707	698	685	668	651	11.4%	995	19.8%
地方譲与税・交付金	168	199	237	258	266	4.7%	306	6.1%
地方交付税	3,014	3,019	3,218	3,573	3,602	63.1%	2,411	48.0%
国(県)支出金等	718	705	1,083	942	1,105	19.3%	979	19.5%
分担金及び負担金・寄附金	12	13	9	16	21	0.4%	202	4.0%
使用料・手数料	63	53	47	39	36	0.6%	78	1.6%
事業等収入	51	45	40	36	30	0.5%	48	1.0%
行政経常収入	4,733	4,731	5,319	5,533	5,712	100.0%	5,019	100.0%
人件費	905	902	1,122	1,097	1,136	19.9%	973	19.4%
物件費	911	896	916	1,307	981	17.2%	949	18.9%
維持補修費	31	18	30	44	58	1.0%	132	2.6%
扶助費	570	568	571	561	603	10.6%	579	11.5%
補助費等	1,010	974	1,198	1,135	1,103	19.3%	974	19.4%
繰出金(建設費以外)	764	791	792	808	761	13.3%	496	9.9%
支払利息 (うち一時借入金利息)	39 (-)	34 (-)	27 (-)	24 (-)	23 (-)	0.4%	17 (0)	0.3%
行政経常支出	4,230	4,183	4,656	4,975	4,665	81.7%	4,120	82.1%
行政経常収支	503	549	663	558	1,046	18.3%	900	17.9%
特別収入	95	307	783	167	49		143	
特別支出	269	329	782	154	6		123	
行政収支(A)	328	527	665	571	1,089		920	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	229	316	378	266	335	77.9%	262	43.9%
分担金及び負担金・寄附金	4	6	6	7	8	1.8%	113	19.0%
財産売払収入	2	4	10	0	3	0.7%	23	3.9%
貸付金回収	3	2	5	1	1	0.2%	29	4.9%
基金取崩	71	86	92	76	84	19.5%	169	28.3%
投資収入	310	413	490	350	430	100.0%	596	100.0%
普通建設事業費	705	969	1,226	743	813	189.3%	926	155.4%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	10	1.7%
投資及び出資金	136	137	142	156	168	39.1%	28	4.6%
貸付金	-	-	-	-	2	0.5%	27	4.6%
基金積立	3	74	119	72	61	14.2%	311	52.2%
投資支出	844	1,180	1,487	971	1,044	243.0%	1,302	218.5%
投資収支	▲534	▲767	▲997	▲621	▲614	▲143.0%	▲706	▲118.5%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	650 (144)	701 (105)	949 (106)	1,123 (134)	490 (36)	100.0%	550 (126)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	650	701	949	1,123	490	100.0%	550	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	481 (172)	562 (184)	630 (189)	749 (203)	754 (204)	153.8%	567 (198)	103.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	481	562	630	749	754	153.8%	567	103.1%
財務収支	169	139	319	374	▲264	▲53.8%	▲17	▲3.1%
収支合計	▲37	▲101	▲13	324	211		196	
償還後行政収支(A-B)	▲152	▲35	35	▲178	335		352	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	4,970 (7,726)	5,222 (7,865)	5,527 (8,184)	5,560 (8,558)	5,108 (8,294)		1,460 (5,225)	
積立金等残高	2,796	2,683	2,697	3,018	3,206		3,797	

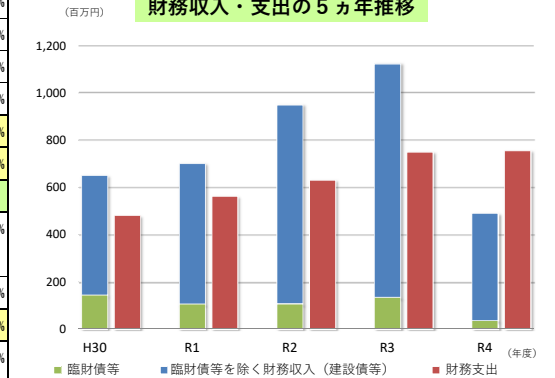
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



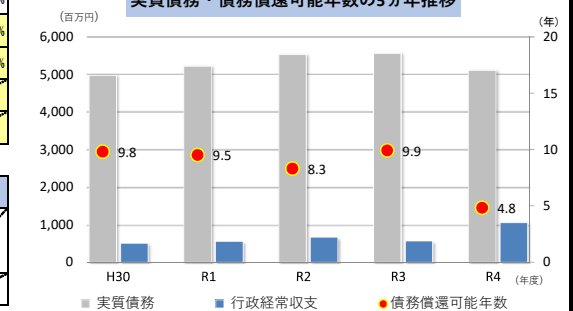
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について(診断年度:令和4年度)

債務償還能力の評価については、実質債務月収倍率、行政経常収支率及び債務償還可能年数を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

- ・債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。
 [(1)より「債務高水準」の状況にはない。(2)より「収支低水準」の状況にはない。]

(1)ストック面(債務の水準)

- ・実質債務月収倍率は、平成30年度以降低下傾向にあり、診断年度(令和4年度)では10.7月と当方の診断基準(18ヶ月)を下回っている。
- ・債務償還可能年数は、平成30年度以降短期化傾向にあり、診断年度(令和4年度)では4.8年と当方の診断基準(15年)を下回っている。
- ・両指標を合わせて見れば、「債務高水準」の状況にはない。

【参考:実質債務月収倍率】

- ・全国平均: 6.5月 ※全国平均及び類似団体平均は令和3年度平均値(以下同じ)
- ・類似団体平均: 4.8月

【参考:債務償還可能年数】

- ・全国平均: 4.1年
- ・類似団体平均: 2.3年

(2)フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

- ・行政経常収支率は、平成30年度以降上昇傾向にあり、診断年度(令和4年度)では18.3%と当方の診断基準(10%)を上回っている。
- ・債務償還可能年数は、上記(1)のとおり、診断年度(令和4年度)では当方の診断基準(15年)を下回っている。
- ・両指標を合わせて見れば、「収支低水準」の状況にはない。

【参考:行政経常収支率】

- ・全国平均: 15.3%
- ・類似団体平均: 17.9%

2. 資金繰り状況について(診断年度:令和4年度)

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

- ・資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。
 [(1)より「積立低水準」の状況にはない。(2)より「収支低水準」の状況にはない。]

(1)ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

- ・積立金等月収倍率は、平成30年度以降おおむね横ばいで推移しており、診断年度(令和4年度)では6.7月と当方の診断基準(3ヶ月)を上回っている。
- ・行政経常収支率は、診断年度(令和4年度)では18.3%と当方の診断基準(10%)を上回っている。
- ・両指標を合わせて見れば、「積立低水準」の状況にはない。

【参考:積立金等月収倍率】

- ・全国平均: 7.1月
- ・類似団体平均: 9.0月

【参考:行政経常収支率】

- ・全国平均: 15.3%
- ・類似団体平均: 17.9%

(2)フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

- ・「1. 債務償還能力について」のとおり、「収支低水準」の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	1.9年	11.9年	6.0年	9.5年	12.9年	9.8年	9.5年	8.3年	9.9年	4.8年	2.3年
実質債務月収倍率	4.6月	9.1月	9.3月	11.4月	12.2月	12.6月	13.2月	12.4月	12.0月	10.7月	4.8月
積立金等月収倍率	7.7月	6.7月	6.9月	7.4月	7.4月	7.0月	6.8月	6.0月	6.5月	6.7月	9.0月
行政経常収支率	19.9%	6.3%	12.8%	10.0%	7.9%	10.6%	11.6%	12.4%	10.0%	18.3%	17.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

①収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、平成30年度以降上昇傾向で推移しており、診断年度（令和4年度）では18.3%と当方の診断基準である10%を上回っている。

これは、地域情報通信基盤整備事業などにより物件費が増加しているものの、地域社会再生事業費などの交付費目の新設により地方交付税が増加していることや新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の新設などにより国（県）支出金等が増加していることを主因とし、行政経常収支が増加していることが要因であると考えられる。

こうした中、貴町では「第4次智頭町行財政改革プラン」（計画期間：令和2年度～令和6年度）（以下「行財政改革プラン」という。）に基づいた財政構造改革や行政体制改革を行っており、予算編成時における事業の統合・廃止により経費の削減を図るほか、Uターン人口の獲得を企図した「おせっかい奨学パッケージ」を実施するなど健全な財政運営に努めている。

②債務残高の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、令和3年度までは上昇傾向で推移していたものの、診断年度（令和4年度）では前年比で低下しており、10.7月と当方の診断基準である18月を下回っている。

これは、令和3年度までは、図書館・保育園の建設事業や小中学校の改修事業など、大規模な事業を実施したことから、地方債残高が増加しているが、診断年度（令和4年度）においては、大規模な事業がなかったことから、地方債償還額が地方債発行額を上回ったことにより、地方債残高が減少したことが要因であると考えられる。

こうした中、貴町では、行財政改革プランに掲げる財政状況の改善に向け、令和6年度以降、予算編成時に事業の必要性・緊急性等を基に厳格な審査を行うことで起債事業費の縮減を図り、地方債発行額を抑制していくこととしている。

(2) 今後の見通し

貴町においては、中期的な財政見通しとして「第4次智頭町行財政改革プラン」（計画期間：令和2年度～令和6年度）（以下「収支見通し」という。）を策定している。当方において、収支見通しを基に算出した財務指標（計画最終年度：令和6年度）は以下のとおりである。

	指標	令和4年度	令和6年度	備 考
			令和4年度との比較	
(ア)	実質債務 月収倍率	10. 7月	17. 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・実質債務は、地方債現在高が減少するものの、積立金等残高の減少幅がそれを上回ることから、減少する見通し。 ・行政経常収入は、国(県)支出金等及び地方交付税の減少を主因として、減少する見通し。 ・実質債務月収倍率は、行政経常収入が減少するものの、実質債務の減少が大きく影響し、上昇する見通し。
			上昇(悪化) (+6. 7月)	
(イ)	行政経常 収支率	18. 3%	11. 3%	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経常収入については上記(ア)参照。 ・行政経常支出は、物件費の減少を主因として、減少する見通し。 ・行政経常収支は、行政経常支出が減少するものの、行政経常収入の減少幅がそれを上回ることから、減少する見通し。 ・行政経常収支率は、行政経常収入が減少するものの、行政経常収支の減少が大きく影響し、低下する見通し。
			低下(悪化) (▲7. 0ポイント)	
(ウ)	債務償還 可能年数	4. 8年	12. 7年	<ul style="list-style-type: none"> ・実質債務については上記(ア)参照。 ・行政経常収支については上記(イ)参照。 ・債務償還可能年数は、実質債務が減少するものの、行政経常収支の減少が大きく影響し、長期化する見通し。
			長期化(悪化) (+7. 9年)	
(エ)	積立金等 月収倍率	6. 7月	3. 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・積立金等は、財政調整基金の減少を主因とし、減少する見通し。 ・行政経常収入については上記(ア)参照。 ・積立金等月収倍率は、行政経常収入が減少するものの、積立金等の減少が大きく影響し、低下する見通し。
			低下(悪化) (▲2. 9月)	

①債務償還能力について

債務償還能力の今後の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

- ・(ア)及び(ウ)より債務高水準の状況にはない。
- ・(イ)及び(ウ)より収支低水準の状況にはない。

②資金繰り状況について

資金繰り状況の今後の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

- ・(イ)及び(エ)より積立低水準の状況にはない。
- ・(イ)及び(ウ)より収支低水準の状況にはない。

(3)今後の財政運営に係る留意点等について

①今後の財政運営について

貴町の収支見通しによれば、生産年齢人口の減少による地方税の減少、算定項目の見直しや人口減少による地方交付税の減少及び新型コロナウイルス感染症対応に係る国(県)支出金の減少を主因に行政経常収入は大幅に減少する見通しである一方、物件費削減方針に基づいた物件費の削減を主因に行政経常支出も減少する見通しではあるものの、行政経常支出は行政経常収入ほど大幅に減少しない見通しとなっている。その結果、行政経常収支率は、計画最終年度(令和6年度)において当方の診断基準である10%を上回るものの、11.3%まで低下する見通しとなっている。

こうした中、貴町は、「智頭町公共施設等総合管理計画」において、公共施設(町民利用施設・行政施設)の新規整備を抑制し、施設の複合化を推進していくことにより、将来の人口規模に見合った適正な施設総量を目指すとしており、公共施設の新規整備抑制への取り組みとして、小学校の統廃合を行い、廃校となった小学校に公民館の機能を移管し、地域のコミュニティ施設として活用するなどしている。

また、「第2期智頭町総合戦略」において、基本目標として「持続可能な地域づくり」を掲げ、出生者数や移住者数、新規林業従事者数の重要業績評価指標(KPI)を設け、当該指標を達成していくことで、緩やかな人口減少を目指すとしており、移住促進策として、貴町の強みである豊かな自然を活かした「森のようちえん」の設立や空き家の購入・改修に係る補助金の交付などに取り組んでいるほか、自伐林業支援策として、林業就業志願者を対象とした林

業人材育成研修会の開催経費の補助なども行っている。その結果、都市部子育て世代の移住や若手林業従事者の増加により、社会動態の減少の抑制につながっている。

今後においても、引き続き上記の取組みを実施し、施設総量の適正化や人口減少の抑制を図っていくことにより、持続可能な財政運営を行っていくことが望まれる。

②普通会計から病院事業会計(智頭病院)への繰出しについて

貴町の病院事業会計に対する繰出比率は、診断年度(令和4年度)において9.1%(※)となっており、類似団体と比較して高い水準となっている。[類似団体内順位(令和3年度):81団体中76位]

これは、智頭病院が鳥取県東部の旧八頭郡内唯一の地域医療を担っており、医療提供体制を維持するため、医師の確保などに一定の費用を要し、医業損益が赤字となっていることが要因であると考えられる。

こうした中、収益向上策として、訪問診療や訪問介護等の在宅医療を強化推進しているほか、経費削減策として、設備保守契約を複数年契約にするなどしている。

今後においても、引き続き収益向上や経費削減に向けた取組みを実施していくほか、令和5年度策定予定の「病院経営強化プラン」を着実に実施することにより、病院事業会計の経営改善を着実に進め、普通会計の負担軽減を図ることが望まれる。

※ 行政経常収入に占める病院事業に対する補助金等の繰出し(建設費を含む)の比率

$$518\text{百万円(繰出金)} \div 5,711\text{百万円(行政経常収入)} = 9.1\%(繰出比率)$$

③普通会計から下水道事業特別会計への繰出しについて

貴町の下水道事業に対する繰出比率は、診断年度(令和4年度)において6.9%(※)となっており、類似団体と比較して高い水準となっている。[類似団体内順位(令和3年度):81団体中74位]

これは、下水道事業において、施設整備費用の財源として発行した地方債に係る減価償却費相当額(地方債償還金)が多額であることなどから、下水道使用料収入で汚水処理費用を賄っておらず、営業赤字となっていることが要因であると考えられる。

こうした中、経費削減への取組みとして、電力会社の変更を行っている。

今後においても、引き続き上記の経費削減にかかる取組みを実施していくほか、ストックマネジメント計画に基づいたライフサイクルコストの低減を図っていくことにより、下水道事業特別会計の費用の削減を着実に進め、普通会計の負担軽減を図ることが望まれる。

※ 行政経常収入に占める下水道事業に対する補助金等の繰出し(建設費を含む)の比率

$$392\text{百万円(繰出金)} \div 5,711\text{百万円(行政経常収入)} = 6.9\%(繰出比率)$$

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況の評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	年度	補正科目	理由
1	R2	国（県）支出金等	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的就業手当収入であるため、国庫支出金から減額補正する。（補正額：▲684,900千円）
2		行政特別収入	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的就業手当収入であるため、行政特別収入を増額補正する。（補正額：+684,900千円）
3		補助費等	特別定額給付金給付事業費は臨時的就業手当支出であるため、補助費等から減額補正する。（補正額：▲684,900千円）
4		行政特別支出	特別定額給付金給付事業費は臨時的就業手当支出であるため、行政特別支出を増額補正する。（補正額：+684,900千円）
5	R3	国（県）支出金等	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は臨時的就業手当収入であるため、国庫支出金から減額補正する（補正額：▲75,200千円）
6		行政特別収入	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は臨時的就業手当収入であるため、行政特別収入を増額補正する（補正額：+75,200千円）
7		扶助費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業費は臨時的就業手当支出であるため、補助費等から減額補正する（補正額：▲75,200千円）
8		行政特別支出	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業費は臨時的就業手当支出であるため、行政特別支出を増額補正する（補正額：+75,200千円）
9	R3	国（県）支出金等	子育て世帯臨時特別給付金は臨時的就業手当収入であるため、国庫支出金から減額補正する（補正額：▲74,400千円）
10		行政特別収入	子育て世帯臨時特別給付金は臨時的就業手当収入であるため、行政特別収入を増額補正する（補正額：+74,400千円）
11		扶助費	子育て世帯臨時特別給付事業費は臨時的就業手当支出であるため、補助費等から減額補正する（補正額：▲74,400千円）
12		行政特別支出	子育て世帯臨時特別給付事業費は臨時的就業手当支出であるため、行政特別支出を増額補正する（補正額：+74,400千円）

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率（月）	R2	11.0	12.4
	R3	11.7	12.0
積立金等月収倍率（月）	R2	5.3	6.0
	R3	6.3	6.5
行政経常収支率（%）	R2	11.0	12.4
	R3	9.8	10.0